

# 第5回西知多医療厚生組合議会臨時会

## 会 議 録

令和2年（2020年）11月30日

西知多医療厚生組合議会

## 令和2年第5回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録目次

会議録署名議員の指名 .....	4
会期の決定について .....	4
西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について .....	5
西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正 について .....	6

## 令和2年第5回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

- 1 招集年月日 令和2年（2020年）11月30日 午後1時30分
- 2 招集場所 西知多医療厚生組合議場
- 3 応招議員（14人）

1番 田中雅章	8番 伊藤清一郎
2番 川崎一	9番 泉清秀
3番 佐藤友昭	10番 林正則
4番 加藤菊信	11番 古俣泰浩
5番 富田博巳	12番 渡邊眞弓
6番 今瀬和弘	13番 夏目豊
7番 石丸喜久雄	14番 竹内慎治
- 4 不応招議員 なし
- 5 開閉の日時

開会 令和2年（2020年）11月30日	午後1時30分
閉会 令和2年（2020年）11月30日	午後1時40分

第1日 (11月30日)

1 出席議員(14人)

1番	田中雅章	8番	伊藤清一郎
2番	川崎一	9番	泉清秀
3番	佐藤友昭	10番	林正則
4番	加藤菊信	11番	古俣泰浩
5番	富田博巳	12番	渡邊眞弓
6番	今瀬和弘	13番	夏目豊
7番	石丸喜久雄	14番	竹内慎治

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	宮島壽男	副管理者	鈴木淳雄
副管理者	立川泰造	副管理者	佐治錦三

[総務部]

総務部長	平岩資久	総務課長兼 衛生センター所長	佐々木美喜子
------	------	-------------------	--------

[公立西知多総合病院]

病院事務局長	後藤輝夫	管理課課長兼 人事管理室長	和田真貴
--------	------	------------------	------

[看護専門学校]

看護専門学校長	竹内晴子	庶務課長	中田昭夫
---------	------	------	------

4 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長	竹内忍	書記	安井愛子
書記	久野真弘		

## 5 議事日程

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3	16	西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について
4	17	西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

## 6 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(11月30日 午後1時30分 開会)

議長（田中雅章）

皆さん、こんにちは。本日は、御多忙の中御参集いただき、大変ありがとうございます。

現在の出席議員は14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、令和2年第5回西知多医療厚生組合議会臨時会を開会いたします。会議に先立ち、管理者から挨拶をいただきます。

管理者（宮島壽男）

皆さん、どうもこんにちは。議長のお許しを得ましたので、開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和2年第5回西知多医療厚生組合議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御提案いたしておりますのは、「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」はじめ2件の議案でございます。何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の御挨拶に代えさせていただきます。

議長（田中雅章）

ありがとうございました。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

議長（田中雅章）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、6番今瀬和弘議員、14番竹内慎治議員を指名いたします。

---

議長（田中雅章）

続きまして日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

議長（田中雅章）

続きまして日程第3、議案第16号「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を願います。

総務部長（平岩資久）

ただいま上程されました、議案第16号「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」につきまして御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、人事院勧告及び国等の情勢を考慮し、期末手当の支給割合の引下げ等をするため、改正するものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

議案第16号「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」の詳細につきまして、御説明申し上げます。

職員の給与につきましては、地方公務員法第24条第2項の規定で、「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない。」とされています。

そのため、令和2年10月7日に公表されました令和2年人事院勧告において、ボーナスの民間の支給割合との均衡を図るため、期末手当の引下げを行うことが勧告され、10月28日には、月例給については民間給与との較差が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わないとする勧告があり、国家公務員につきましては勧告のとおり法案が、衆議院での審議を経て令和2年11月27日に参議院本会議で可決されました。

本組合においても、これらの状況を考慮し、所要の改正をするものでございます。

改正の内容につきましては、3枚目、参考資料の新旧対照表により、御説明申し上げます。

本改正条例は、改正内容の実施を2段階に分けて行うため、2条立てにより施行

期日を分けて改正するものでございます。

第1条関係は令和2年度実施分で、第20条の改正は、期末手当の引下げで、12月に支給する期末手当の率について、0.05月分引き下げるものです。

第2条関係は、令和3年度以降の実施分でございます。

第20条の改正は、第1条関係、令和元年度実施分により改正した12月の期末手当の引下げ分を、令和3年度以降、6月及び12月で平準化するものでございます。

附則は、施行期日で、この条例は、公布の日から施行するもの、ただし、第2条の規定は令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第16号「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（田中雅章）

続きまして、日程第4、議案第17号「西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

総務部長（平岩資久）

ただいま上程されました議案第17号「西知多医療厚生組合一般職の任期付職員

の採用等に関する条例の一部改正について」につきまして、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、人事院勧告及び国等の情勢を考慮し、特定任期付職員の期末手当の支給割合の引下げ等をするため、改正するものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

議案第17号「西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」の詳細につきましては、3枚目、参考資料の新旧対照表により、御説明申し上げます。

本改正条例は、改正内容の実施を2段階に分けて行うため、2条立てにより施行期日を分けて改正するものでございます。

第1条関係は令和2年度実施分で、第9条の改正は、特定任期付職員の期末手当の引下げで、12月の期末手当の支給率を0.05月分引き下げるものでございます。

第2条関係は令和3年度以降実施分で、第9条の改正は期末手当の改定で、第1条関係により改正した12月の期末手当の引下げ分を、3年度以降、6月及び12月で平準化するものでございます。

参考資料の2ページをお願いします。

附則は、施行期日で、この条例は、公布の日から施行するもの、ただし、第2条の規定は令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第17号「西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者（宮島壽男）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、第5回臨時会の閉会にあたりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（田中雅章）

以上をもちまして、令和2年第5回西知多医療厚生組合議会臨時会を閉会いたします。終始、御協力ありがとうございました。

(11月30日 午後1時40分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年（2020年）11月30日

西知多医療厚生組合議会 議長 田中雅章

6番署名議員 今瀬和弘

14番署名議員 竹内慎治